

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 京都労働局

- 1 開催日 令和8年2月10日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 長谷川 博啓 弁護士
委員 中森 孝文 大学教授 経営学博士
委員 梶谷 知代 税理士
- 3 審査対象期間 令和7年6月1日～令和7年11月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
 - (1) 公共工事
 - ① 競争入札によるもの
 - ・審査対象件数 0件
 - ・審議件数 0件
 - うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
 - ② 随意契約によるもの
 - ・審査対象件数 1件
 - ・審議件数 1件
 - (2) 物品・役務等
 - ① 競争入札によるもの
 - ・審査対象件数 7件
 - ・審議件数 4件
 - うち、契約金額が500万円以上のもの 4件
 - うち、参加者が一者しかないもの 2件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
 - ② 随意契約によるもの
 - ・審査対象件数 0件
 - ・審議件数 0件
 - うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
 - うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- 5 審議案件の抽出方法 京都労働局公共調達監視委員会設置要綱に基づき抽出
- 6 審議結果
不適切等と判断した件数 0件
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の類も併せて提出すること。) 「所見なし」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和 7 年 6 月 1 日 ～ 令和 7 年 1 1 月 3 0 日 契約締結分

部局名

京都労働局

審査会 抽出案件 No.	No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
	1	該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が 2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

(随意契約によるもの) 審査対象期間 令和7年6月1日～令和7年11月30日契約締結分 部局名 京都労働局

審査会 抽出案件 No.	No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
1	1	京都労働局におけるアズビル製空調設備用自動制御中央監視システム(センター装置)更新5期工事	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通 御池上ル金吹町451	令和7年7月1日	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー	9010001096367	契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	¥18,150,000	¥18,150,000	100.0%	-	1者	契約の概要等について、審議を行った(所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 令和7年6月1日～令和7年11月30日契約締結分				部局名		京都労働局				
審査会 抽出案件 No.	No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	1	令和7年度中高年世代活躍応援プロジェクト	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年6月1日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2-2-12	2010001093321	一般競争入札（総合評価）	¥10,065,435	¥7,150,456	71.0%	4者	契約の概要等について、審議を行った（所見なし）
2	2	令和7年度求人事業所のPR動画作成業務	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年6月16日	株式会社フルフィル 豊中市中桜塚3丁目10番33号	5120901026548	一般競争入札	¥5,512,468	¥2,383,920	43.2%	11者	契約の概要等について、審議を行った（所見なし）
3	3	京都労働局他15施設の建築物及び建築設備等法定点検業務及び支障がない状態の確認業務	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年6月23日	株式会社ReR 和歌山市八番丁9番地パーク県信ビル701	2170001013866	一般競争入札	¥2,593,611	¥891,000	34.4%	7者	
3	4	令和7～11年度京都労働局業務用自動車リース契約	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年7月29日	株式会社トヨタレンタリース京都 京都市南区吉祥院向田東町16	6130001011291	一般競争入札（総合評価）	¥20,523,360	¥17,616,280	85.8%	1者	契約の概要等について、審議を行った（所見なし）
4	5	令和7年度年度後半における集中的な就職面接会事業	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年8月5日	三松堂ホールディングス株式会社 東京都千代田区西神田3丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館14階	8010001017167	一般競争入札	¥9,190,384	¥5,563,989	60.5%	1者	契約の概要等について、審議を行った（所見なし）
6	6	舞鶴公共職業安定所における音声付窓口順番案内システムの更新	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年10月21日	NIC株式会社 京都市下京区立中町502 四条ファーストビル3階	4130001045523	一般競争入札	¥4,548,450	¥2,074,600	45.6%	4者	
7	7	京都労働局他17施設における自動体外式除細動器(AED)の更新及び2施設新規設置	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	令和7年10月31日	株式会社エム・イー・サイエンス 大阪市淀川区東三国4丁目14番24号	3120001054195	一般競争入札	¥4,481,477	¥2,417,800	54.0%	3者	

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

(随意契約によるもの) 審査対象期間 令和7年6月1日～令和7年11月30日契約締結分 部局名 京都労働局

審査会 抽出案件 No.	No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
	1	該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●●※単価額)」

令和7年度 第2回 京都労働局 公共調達監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和8年2月10日（火） 京都労働局 6階 会議室（1）
委員（敬称略）	委員長 長谷川 博啓 弁護士 委員 中森 孝文 教授 委員 梶谷 知代 税理士
審査対象期間	令和7年6月1日から令和7年11月30日の期間における契約締結分
抽出案件	5件 公共工事（競争入札）：0件 公共工事（随意契約）：1件（下記1） 物品役務等（競争入札）：4件（下記2・3・4・5） 物品役務等（随意契約）：0件
審議案件	5件
報告案件	0件 ※「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。
委員からの意見・質問、担当者等の回答	下記のとおり。

1 京都労働局におけるアズビル製空調設備用自動制御中央監視システム（センター装置）更新5期工事	
意見・質問	回 答
5年分割の当初金額より増加しているのは、昨今の人件費とか資材の高騰の影響か？	ご指摘のとおり、人件費や資材の高騰の影響により金額が増加しているものと考えています。
5年分割されたから仕方がない感じはするが、長期分割は物価変動リスクが大きい。別に工事期間が5年かかるという話ではなく、完全に予算の問題。可能であれば一括契約等も検討すべきではないか。 アズビル製という1社独占構造のリスクについて、企業存続やメンテナンス費用上昇など将来的な懸念を感じる。最初の設備導入時に複数の業者がメンテナンスを行えるような設備を導入するなど、設備導入時に長期的視点をもってどのような設備を導入するかを検討すべきである。	ご意見を踏まえまして、今後、同様の案件につきましては、計画時に一括契約も含めて本省に相談し調整いたします。また、同様の設備導入時には、複数の業者がメンテナンス可能な設備の導入を検討いたします。

2 令和7年度中高年世代活躍応援プロジェクト	
意見・質問	回 答

<p>1～2位は、極めて僅差で技術点・価格の双方が拮抗しており、最後の最後、算式では間違いではないが、金額で逆転が起きているのが気になる。僅差の場合には、もう一度総合的に判断し直した上で、総合点をもって判断するほうが良いのではないかと。</p> <p>委員間で点数のばらつきが大きい審査があり、採点分散の大きい一人の委員の点が総合評価へ過度に影響する可能性がある。技術点評価の分散など、疑問が残る結論が続くようであれば評価手法の改善も必要になるのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえまして、今後の調達に活かして行きたいと思っております。</p>
--	---

<h3>3 令和7年度求人事業所のPR動画制作業務</h3>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>契約本数が伸びない理由は何か？</p>	<p>小規模事業者ほどPR動画制作時の素材準備等が負担になるため、依頼を断られるケースが多いと思われま。</p>
<p>「静止画スライド動画」中心では魅力が弱く、また、事業所側の情報では技術寄りになりがち、記者が門外漢の視点で会社の強みや働きがいを書き、見合った映像を張り付けて画像を作るので、その分野に精通していない求職者等も理解しやすいものが出来る。取材を含めた事業を展開した方が、より受け手には通じると考えるので、そういう構成でPR動画を作ってはどうか？</p>	<p>事業開始後3年が経過し、契約本数が毎年減少している現状であり、動画と言いつつ実際は静止画のスライドショーというような形でもあるため、ご指摘の内容も含めて改善していきます。</p>
<p>小規模なところが人手不足で、その動画作成にやっぱりお金もかけられないというところがあるので、その小規模のところには人材をうまく活かしていただきたい。</p>	<p>中小零細企業にスポットを当てており、今後も内容を精査した上で中小零細企業にスポットが当たるような施策として取組みたいと考えます。</p>
<p>配信媒体（ハローワーク館内表示・YouTube）で求職者へ十分届いているか？</p>	<p>ハローワーク館内では、常に動画を流しており、YouTubeでは、会社名や業種で選定ができるようしています。また、製品自体は私ども労働局に帰属するので、使用許諾を取った上で、自社のホームページ上等での利用促進をしています。</p>

<h3>4 令和7年～11年度京都労働局業務用自動車リース契約</h3>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>入札説明書を数社に交付しているにも関わらず、1者応募になった理由は何か？</p>	<p>アンケート等で様々な意見をもらった中、特にリース車の車検や点検時の引取り納車が他社参入を阻害している</p>

	可能性が高いと考えます。
特に北部の引取り納車が厳しいと聞いたが、北部のみ持ち込みにしてはどうか？	北部は業者の引取り納車も厳しいが、北部署所は職員数が少なく、持ち込みに人員を割くのは困難であり、仕様書から外すのは非常に困難と考えています。
令和7年～11年度の契約となっているが、1台を除き他は8年度からの契約になっているのは何故か？ また、年間走行距離が少ない地域（2,200kmなど）では、リースより保有の方が合理的ではないか？	令和7年度に交換する自動車は保有車からの交換であり、他はリース車からリース車への交換であるため、令和8年度からとなりました。
本省指示によりリース期間が4年間で統一されている理由が不明確なため、本省の基準の妥当性を確認願いたい。	4年間のリース期間の妥当性について確認させていただきます。

5 令和7年度年度後半における集中的な就職面接会事業	
意見・質問	回答
求職者（学生）の参加が少ないが、広報の改善について、関係機関と意見交換はしたのか？	広報・周知は教育委員会が行っているが、学校行事と重なっていたことを確認しているので、早い段階からの連携を強化したいと思います。また、売り手市場の中、開催時期についても検証していきたいと思います。
仕様書を確認すると広報の方法が今に合っているのか疑問に感じるが、どのように考えているか？	前回ご指摘いただいたオンラインで発信することについては、大学生等の面接会事業等で委託事業者に依頼しているところです。
計画段階の検証不足が課題としてあり、個別支援の充実など、代替的支援手法の検討も必要では？	個別支援については学校と連携を図り要望があれば出向いて対応しているところです。 学校の方に聞くと、こういったイベントはありがたいという意見もありますので、開催方法等も含めて検証いたします。